

平成30年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

日 時：平成30年6月26日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議決事項なし

（報告事項）

- 1 茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について
- 2 茂原市スポーツ大使の委嘱の報告について
- 3 平成30年度6月補正予算について
- 4 行事の共催、後援及び協賛について
- 5 平成30年第8回（7月定例会）、第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 6 その他

4. 閉会宣言

## 茂原市教育委員会会議録

平成30年第7回（定例会）

- 1 期日 平成30年6月26日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時35分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員  
教育部長 久我 健司  
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士  
学校教育課長 村澤 昭憲  
生涯学習課長 佐久間 尉介  
体育課長 山本 茂樹  
中央公民館長 岡田 公一  
美術館・郷土資料館長 三階 英幸  
東部台文化会館長 中澤 浩子  
学校教育課主幹 金坂 暁  
教育総務課長補佐 川崎 弘道  
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定  
委員 安藤 明子  
教育長職務代理者 齋藤 晟
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成30年第7回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「齋藤委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議決事項がありません。それでは、報告事項に入ります。

報告事項1「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。

佐久間 生涯学習課長 報告事項1「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について」ご説明申し上げます。

本件は、茂原市放課後子どもプラン運営委員会の委員の任期満了に伴い、茂原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、11名の委員を委嘱しましたことを報告するものでございます。なお、任期は平成30年6月1日か

ら平成32年5月31日までとなります。

以上でございます。

内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項2「茂原市スポーツ大使の委嘱の報告について」説明をお願いします。

山本体育課長 : 報告事項2「茂原市スポーツ大使の委嘱について」をご報告申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。茂原市スポーツ大使は、本市出身または本市にゆかりのあるトップアスリートに、スポーツに親しむ市民の象徴として、市のスポーツ事業や市の魅力を広く発信していただき、本市のスポーツ振興と地域の活性化を図ることを目的としまして、平成29年3月に設置要綱を制定しております。今回、茂原市3人目、4人目となるスポーツ大使としまして、本市出身のプロサッカー選手、Jリーグ横浜FCの辻周吾選手とジェフユナイテッド市原・千葉の古川大悟選手の2人を茂原市スポーツ大使に委嘱しましたのでご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項3「平成30年度6月補正予算について」説明をお願いします。

齋藤 : 報告事項3「平成30年度6月補正予算について」ご説明申し上げます。

教育部次長

この内容は、今月開催されました茂原市議会第2回定例会に提出し、可決されたものでございます。

それでは資料をご覧ください。この度の補正では、歳入では224万2千円の減額補正、歳出では138万円の増額補正を行いました。

次に、参考資料をご覧ください。まず歳入の教育総務課でございますが、東郷小学校第2トイレ改修工事にかかわる国からの補助金であります学校施設環境改善交付金が不採択となったことから歳入で見込んでおりました874万2千円を減額補正し、それに伴い義務教育施設債という起債を借りることといたしまして650万円を増額補正したものでございます。

次に歳出の学校教育課でございますが、鶴枝小学校の蔵書管理システムのパソコンが老朽化により壊れてしまい、早急に新たな機器とシステムを導入し、再度のデータベース化を図る必要が生じたことによりまして、資料のとおり各経費を増額補正したものでございます。

以上でございます。

内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。

安藤委員

: 歳入の教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金が不採択になったとおっしゃったのですが、その大きな理由と来年度は下りるのか、その辺を教えてください。

齋藤

教育部次長

: 国の交付金のメニューがたくさんありまして、このトイレの関係は優先順位が下の方で低かったということもあり、補助金が付かなかったというところがございます。今回のトイレの場所につきましては、代わりに起債を借りまして、今年中に改修工事をしてしまうのですが、来年以降にこの交付金を活用していくといった場合に補助金が付くか付かないかについては、国の予算でどう配分されていくかということになると思いますので、要望はしていきますが、その辺は国・県次第ということになります。

安藤委員

: 分かりました。

齋藤委員

: 交付金というのは一括交付で、その中で教育費は予算の力関係で配分されるのではないですか。

齋藤

教育部次長

: 一括交付金というのがあるのですが、これにつきましては学校施設の環境改善に限った交付金であります。

久我教育部長

: 今まで起債でやろうということでしたが、昨年度の早いタイミングで平成30年度はトイレを重点課題として教育総務課で作れました。その中で一番早く進んでいたのが東郷小学校のトイレ改修工事だったのです。申込みの時点に合うのか間に合わないのかというのがまず一つありまして、それでチャレンジしたのですが、次長から説明があったように、そのメニューが非常に低かった

ので、成し得なかった。ただ、やはり貰えるものはどんどん貰いたいと思いますので、良いメニューは今後も探していきます。

齋藤委員 : はい、分かりました。  
内田教育長 : 例えば、学校図書室の図書の費用というのは、交付金でその分だけは出ているというのがありますが、市の全体の中でやはり割り振られるのと割り振られないのがありますよね。だから、そういう力関係で貰えれば貰えるのではないかという意味合いのご質問かと思うのですが。

久我教育部長 : まず、市の財政課で普通交付税というものを算出していく中であっては、民生費であれば高齢者の数、健康保険の被保険者の数とか、いろいろなメニューがあって、それで本市は26億、27億円の交付税を貰っていますけれども、その中の一資料としては学校数、生徒数というのは入っています。

学校施設環境改善交付金というと、今回、富士見中学校の体育館を改修した時にも一部使いました。平成31年、32年にやろうとしている富士見中学校の大規模改修の時にも交付金を活用しようと思っているのですが、それは学校施設環境改善交付金を使います。ただ、今回のトイレと富士見中学校の違いということになりますと、学校の統廃合というところかなり優先順位が高くなってきます。あとは危険建築物として指定されているとか、そうした場合には優先順位が高くなってきますけれども、そういう中で活用していくというようなことになっています。

内田教育長 : 普通交付税と学校施設環境改善交付金は別だということですよ。  
齋藤 : 交付税というのは国から交付される交付金ということで、こういった経費でこれだけかかるから、これだけそれぞれの団体にあげますという交付金で、基本的には何に使おうが自由な交付金です。

学校施設環境改善交付金につきましては、こういったメニューをやるからこの事業に充てなさいという形で配分される交付金で、やる事業というのは決まってくる。今回のこの交付金のメニューにつきましては、特別支援学校にかかわる事業、学校統廃合にかかわる事業、耐震化事業、緊急性の高い長寿命化改良事業、大規模改造事業など、学校にかかわる事業をやった時に貰える交付金になりまして、通常の一括交付金とは別扱いになるというところでございます。

内田教育長 : この節のところに補助金と書いてあるから、要するに紐付きのものであって、国から出ていた訳ではなくて、要望した時点で市に交付されてきた訳ではなく、その前の段階で採択されなかったという理解でよろしいですか。

久我教育部長 : こちらについてはそうです。採択されなかったので、交付金として受けることができなかったということになります。

内田教育長 : 他にありませんでしょうか。  
高貫委員 : 小学校費補助金で不採択になった874万2千円があって、起債が650万円ということで、差額が224万2千円の減ですが、改修工事そのものはこれで足りるのかということと、この差額分はどうなるのかというのが分かれば教えていただきたいのですが。

齋藤 : 基本的には、交付金というのは足りない分を起債で借りるという形なのですが、起債は対象事業の100%を借りられる訳ではありません。この場合は、75%しか借りられないということなので、差額が出てしまいました。その差額分につきましては、財政課と協議しまして、一般財源で対応するというところで了解を得ましたので、そういった形で事業をやるということで補正予算を組ませていただいております。

高貫委員 : 分かりました。ありがとうございます。  
内田教育長 : 他にありませんでしょうか。  
齋藤委員 : 歳出に学校図書館用パソコン購入費とありますが、パソコンでもいろいろな機種があるかと思えますけれども、この辺はどうなりますか。

村澤 : パソコンの機種については、今、日立システムズと協議をしているところでございます。

今、学校に配置をしているパソコンというのは、子どもたちがパソコンルームで使うパソコンと、それから先生方が使う校務用のパソコンということで、それは年度でリース契約をしています。ただ今回の場合は、鶴枝小学校なのですが、1校だけ壊れたということなので、リースを組むよりは購入した方がよいという

- 判断でこういった形にしたということでございます。
- 齋藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項4「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育部次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。平成30年5月に決定した行事は、「共催」につきましては学校教育課と美術館・郷土資料館で各1件、「後援」につきましては学校教育課で5件、生涯学習課で4件、「協賛」につきましては生涯学習課で4件、教育総務課と本納公民館で各1件、合計17件でございました。
- 内田教育長 : それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項5「平成30年第8回(7月定例会)、第9回(8月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育部次長 : 第8回及び第9回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。第8回の7月定例会につきましては、7月25日水曜日、15時より開催いたします。また、第9回の8月定例会につきましては、8月22日水曜日、15時より開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 教育委員会会議の日程について、よろしいでしょうか。  
それでは日程については、そのようをお願いいたします。  
その他報告がありましたら、お願いします。
- 齋藤 教育部次長 : それでは「平成30年茂原市議会第2回定例会の質問事項及び答弁の概略について」ご説明申し上げます。  
本定例会は、6月6日に開会し、6月21日まで開催されました。一般質問につきましては、6月13日と14日の2日間行われまして、質問者10名で全員から教育委員会にかかわる質問がございました。各議員からの主な質問は、資料の1ページにありますように、学校給食について、就学援助について、通学路の安全についてなど様々な質問がございました。詳細につきましては、資料の2ページ以降の「質問事項及び答弁の概略」をご参照いただければと思います。よろしく願いいたします。  
続きまして、「茂原市学校再編第一次実施計画に関するPTA説明会の概要について」ご報告いたします。  
本市の小中学校再編につきましては、昨年11月20日に茂原市学校再編審議会からの答申を受けまして、その後、庁内協議等で全庁的な意思統一を図った上で、3月9日の教育委員会会議において第一次実施計画が可決されました。今回は、第一次実施計画で統合の対象となりました小学校の内、6月8日の金曜日に行いました新治小学校の保護者説明会の概要について、お手元の資料にまとめました。新治小学校の保護者の方々からは、「本納中学校の空き教室の利用」、「豊田小学校と豊岡小学校の選択制」、「お金をかけずに早く進めるなら豊岡小学校を使うのが一番早くて良い」などの意見がございました。やはり小規模対策、小規模解消というものの切実な思いが強いと感じたところでございます。また、新治小学校、本納小学校、豊岡小学校の3校の保護者、これから入ってくる子どもたちの保護者が集まって意見交換をする場をつくって欲しいといった要望もございました。  
なお、先週22日の金曜日に二宮小学校で、また、本日26日の午前中に緑ヶ丘小学校で説明会を行いました。二宮小学校の保護者の方々からは、スクールバスの導入や統合に関しては多くの反対はないと思うが、その中身、やり方については重々検討して、住民との中で決めていただきたいとの要望がありました。また、緑ヶ丘小学校の保護者の方々からは、今後のスケジュールや統合の仕方についての質問がございました。  
今後は、今週28日の木曜日に豊岡小学校、7月7日の土曜日に本納小学校の保護者の方に対して説明会を行ってまいります。  
各小学校の概要につきましては、来月の教育委員会会議でお渡しする予定でございます。  
続きまして、平成30年茂原市教育委員会会議の傍聴につきましては、初めて教

頭として市内に異動された方、新任の教頭、新規に採用された教員を対象に、8月より5回に分け実施いたします。各日程の参加者は、お配りした資料のとおりです。また、教育委員会会議終了後には、参加者から職場における近況や課題について報告していただく予定でございます。

報告は以上でございます。

内田教育長 : それでは今3点の報告をいただきましたが、まず、「平成30年茂原市議会第2回定例会の質問事項及び答弁の概略について」ご質問等ありますでしょうか。

高仲委員 : 学校環境衛生基準が4月1日から改正されたとありますが、温度だけなのでしょうか。

齋藤 教育部次長 : 文部科学省から、以前は10℃から30℃だったものが、4月1日から17℃から28℃以下になるということで改正の通知がありまして、その温度にするのが望ましいということですよ。

久我教育部長 : 補足させていただきます。今、高仲委員の質問ですと、基準というのは温度、湿度、照度等、いろいろな項目がある中で温度だけかということだと思いますが、確か照度とかも一部あったような気がします。

高仲委員 : 主として温度の変更ですね。分かりました。

内田教育長 : 他にありませんでしょうか。

安藤委員 : 私もこの温度のことは気になったのですが、30℃以下の上限が28℃以下というのは冷房の方だと思うのですが、10℃以上が17℃という7℃も差がありますけれど、これは暖房も必要だという認識でよろしいのでしょうか。

齋藤 : そういう認識でございます。

教育部次長 安藤委員 : 分かりました。

内田教育長 : 他にありませんでしょうか。

なければ、次に「茂原市学校再編第一次実施計画に関するPTA説明会の概要について」ご質問等ありますでしょうか。

高貫委員 : 保護者からのご意見を見させていただくと、「できるだけ早く」とか「早く進めて欲しい」というキーワードのようなものがいくつも書かれています。これだけ多くの保護者から切実な思いがあるということを受けて、今後、何か具体的な改善策とか、何かされようと思っていることがあるのかどうか、その辺をお伺いしたいのですが。

齋藤 教育部次長 : 本当に切実な思いということで、説明会へ行った時に受け止めて、できるだけ早い対応を取らなくてはいけないというところではあるのですが、無理であれば交流事業で何か対応していただきたいというご意見もありましたので、早く統合ができない間の対策としては、交流事業を充実させていくようなことで考えてまいりたいと思っています。

高貫委員 : これは私の個人的な感想ですが、これだけ多くの方が切実な思いを持っているということを受けて、この実施計画で時期が未定というのは非常に寂しいというか、保護者にとっては辛い部分もあると思います。よく民意が、そういう思いを動かすということもあるのではないのかと思って、例えば、3校が一緒に早くやりたいというその思いが、小規模化を防ぐ手立てを推し進める方向になれば良いなと個人的にこれを見て感じました。そういったような機会があつて、民意を取りまとめることがもしできるのであれば、そういうことも合わせて考えていただければと思います。これはあくまで意見です。

齋藤委員 : 私も個人的な意見ですが、この話はいろいろ聴けばいろいろな話が返ってきますので、もうこの辺でそろそろ教育委員会で決定して良いと思います。良きにしろ、悪しきにしろ、そうでないと前に進まない、そういう時期に来ていると私は思います。

久我教育部長 : 3月に学校再編の実施計画を決めていただきまして、それを受けて3月16日の議員全員協議会に説明をいたしました。議員全員協議会というのは、そもそも公表されるものではないので、なかなか教育委員をはじめ市民の方々の触れる機会というのはないのですが、その中で議員の中からは、本納小学校は崖があつた問題があるなら本納小学校を使わずに本納小学校を分けたらどうかとか、豊岡小学校は土地がすごく広いのだから、豊岡小学校なら何の問題もなく建物は建てられるし、まだ空いているところもあるから、一時的に新治小学校を入れれば

新治小学校の小規模対策は解消されるということで、議員も当然おらが学校は残したいというのを全面に出す訳でもなく、やはり茂原市の教育と小規模対策というのを真剣にお考えになっていただいていると感じています。

お手元の資料の主な意見等の3番目に、「新しい学校は必要なのか。新しい学校を造るよりも、本納中学校に空き教室があればそれを活用した方が良く思う。」と書いてありますけれども、議員全員協議会におきましても本納中学校は、以前は550人先いたのだから、それが今は200人位だから当然空いているだろうということで意見を言っていた議員もおります。教育委員会としてもやはり小中一貫教育、魅力ある教育を推進すると掲げましたので、そのためには本納中学校付近での学校運営が大事になると思います。それに向けて、まだ委員協議会などに諮れるほどの準備が整っておりませんが、あらゆる方策を練っております。あまりお金をかけずに、そして、より良い教育環境が整備できるように、急ぎ検討しておりますので、よろしく願いいたします。

内田教育長 : スタンスとしては、第一次実施計画を教育委員会で決めたので、この第一次実施計画が今のところの教育委員会の見解です。

他にありますか。

よろしければ、茂原市教育委員会会議の傍聴について、新任教頭の傍聴を含めた日程表が出ていますが、このことについて何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

久我教育部長 : 明後日、木曜日の午前中に長南町教育委員会を訪問させていただきまして、長南小学校、長南中学校を視察してまいります。中身としては、質問項目を20項目ほど出しているのですが、まずは施設で、特別教室の使い方、チャイム、あとはPTA、学校行事、運動会、入学式を合同でやるのか、単独でやるのか、そういう諸々の内容を小学校の校長先生、中学校の校長先生、教育委員会の学校教育課の方にご指導いただくということで訪問してまいります。その内容につきましては、また報告させていただきたいと思っております。

内田教育長 : その他報告がありましたら、お願いいたします。

山本体育課長 : それでは体育課より、7月1日の日曜日に開催いたします「第4回もばらタッチバレーボール千葉県大会」について、募集状況等を報告いたします。エントリー部門は5部門で参加数は137チームとなっております。前回と比較いたしますと8チームの減となりますが、これはシニアの部と一般女子の部の申し込みが、前回より少なかったことが影響しております。

また、当日の予定は9時より開会式を行いまして、開会式終了後、茂原市2人目のスポーツ大使の鶴澤潤選手の就任式を行います。そして、10時より競技を開始しまして、13時から茂原中学校の吹奏楽部や茂原北陵高校のダンスなど6つのアトラクションを挟みまして、午後の競技の終了が16時過ぎ、閉会式終了予定を16時50分としております。

ご来賓として出席いただきます教育委員の皆様方には、お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

なければ、以上で第7回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年7月25日

教 育 長            内 田 達 也

署 名 委 員        安 藤 明 子

署 名 委 員        齋 藤 晟